

生活 バイロツト

「個人情報」が漏れている」といった虚偽の電話をし、不安をおおることで金をだまし取ろうとする詐欺が後を絶ちません。今年、県内では過去最高被害額となる特殊詐欺事件が発生しました。自分が被害者にならないように気をつけるだけでなく、周囲に被害に遭っている人がいないか注意することが重要です。

【事例】公的機関をかたる男から電話で「あなたの個人情報(三つの会社の名簿に記載されてい

る。A社とB社は削除できたが、C社が削除できない。削除するためには代理人が必要だ」と言われ、ある団体に代理人を

「個人情報」が漏れている

不審な電話 必ず相談を

しくなつてすぐに100万円を支払ってしまつた。【アドバイス】複数の人物からの電話で本当の



話であるかのように思ひ込ませる手口です。「逮捕」や「保釈金」といった言葉を使つて被害者を萎縮させ冷静な判断ができないうちに追い込みます。口止めをされても、不審なことがあれば必ず誰かに相談するようにしましょう。誰にも相談できず、事件の発覚が遅くなつてしまう場合もあります。周囲の見守りが重要です。そのため、家族や地域で協力して被害を防ぎましょう。

相談は匿名でできます。何かあれば最寄りの市町村、県の消費生活センターの消費生活相談窓口にお問い合わせください。(県消費生活・男女共同参画プラザIIアイネス相談専用)097・534・0999/啓発講座の依頼097・534・20388